

No	質問	回答
1	太陽光エネルギーの利用は、熱エネルギーとして使う場合のみが対象か。電力として利用する場合は対象外か。	基本的に本事業では再生可能エネルギー熱を熱のまま利用するというのがコンセプトとなります。ただし、電力として補助的に利用する場合には、再生可能エネルギー熱の面的利用の普及における効果をご説明頂く必要があります。
2	古タイヤ、廃油、廃プラスチックなどの燃焼熱は対象になるか。	「再生可能エネルギーFIT・FIP 制度ガイドブック2024年度版(下記リンク先)p8で記載されているバイオマスを燃焼に利用した熱が対象となります。ただし、メタン発酵バイオガス及び一般廃棄物に係る案件以外については、FIT制度における持続可能性基準および食料競合の判断基準と同等の水準を満たすバイオマス種を対象とするものに限りです。 <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/kaitori/2024_fit_fip_guidebook.pdf">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/kaitori/2024_fit_fip_guidebook.pdf</a>
3	食品工場から発生する残飯、家畜の糞尿などから嫌気性発酵させてメタンガスを取り出した燃焼は対象になるか。	バイオマス由来の熱源なら対象となります。 詳細は上記を参照して下さい。
4	委託事業で海外の企業・研究機関等に再委託する場合の、契約やe-Rad登録の留意点は何か。	本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等(大学、研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができます。 e-Radへの登録は、幹事会社が代表して再委託先の分も含めてご登録ください。なお、e-Radへの登録には際しては、研究代表者及び研究分担者ともに研究者番号が必要となります。まだe-Radに登録されていない研究機関に所属している研究者の新規登録に際しては、前もって所属研究機関の登録も必要となります。 e-Radに登録できるのは、基本的には国内の研究機関であり、海外の研究機関所属として応募することは原則としてできません。